

平成 28 年度 第 2 回富山県総合教育会議 議事録

1 日時 平成 28 年 7 月 22 日（金） 13:30 ~ 15:10

2 場所 富山県庁 4 階大会議室

3 出席者 富山県知事 石井 隆一

富山県教育委員会

教育長 渋谷 克人

委 員 山崎 弘一

委 員 種部 恒子

委 員 大谷 弓子

委 員 米田 猛

委 員 町野 利道

4 説明出席者 知事政策局長 新田 一郎

(事務局) 教育・スポーツ政策監 荒井 克博

教育次長 川腰 善一

教育次長 山下 康二

知事政策局課長 荻布 佳子

教育企画課長 五十里 栄 他 関係課職員等数名

5 議事

(1) 県立学校整備のあり方について（意見聴取）

(2) 小学校 3 年生における 35 人学級の選択状況について

(3) 道徳の教科化について

6 会議の要旨

司会（荻布課長）が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第 3 条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

(1) 議事事項 1 県立学校整備のあり方について（意見聴取）

（石井知事）

- ・前回の第 1 回総合教育会議において、県立高校の再編は大変重要なことであることから、総合教育会議で検討・協議するにあたっては、まず、幅広く各界の有識者のご意見を伺うことが必要だということで教育委員会の皆さんと私とで意見が一致したところであります、本日は 4 人の有識者の方々をお招きしております、お一人ずつご意見を伺うこととする。
- ・最初に、「県立学校整備のあり方等に関する検討委員会」の委員長として、資

料1の報告書を取りまとめていただいた、富山大学理事・副学長の神川先生からご意見を伺う。

(神川理事・副学長)

- ・委員会では、中学校卒業予定者が急激に減少していくと見込まれることから、中長期の視点に立った県立学校の整備のあり方について、平成26年9月から8回にわたり議論を重ねてきた。議論にあたっては、「前期再編により学校規模が確保され、学習活動や学校行事、そして部活動の面等で、生徒相互に切磋琢磨できる教育環境が整備された」という評価が平成26年になされており、この評価を踏まえた上で協議を進めた。
- ・まず、学校規模については、昭和63年に2万人であった中学校卒業予定者が、平成30年には1万人を割り込み、平成40年には8千人を割り込むと推定されている。仮に、そのとおり生徒数が減少すると、平成42年度には今よりも45学級減らす必要が出てくる。現在設置されている全日制の高校が38校であることから、再編を行わないと、全ての学校で1学級以上減らす必要性が出てくる。また、平均学級数も、平成37年には4学級を割り込む計算になる。学校規模の相違により、教員の配置数や開設科目数、部活動数、教員1人当たりの担当科目数などに差異が生じることになる。このため、検討委員会の委員全員が、教育の質を保証していくためには、一定の学校規模が必要との意見であった。そこで、県民や教職員を対象にしたアンケートの調査結果、前期再編の評価結果、そして「望ましい学校規模」に関する全国調査結果によれば、1学年4学級から8学級が大半であることなども踏まえ、県立高校の学校規模は1学年5から6学級を基本として、1学年4から8学級規模の学校を配置することが望ましいとしている。
- ・一方で、複数の委員から、生徒数の長期的な減少から見て、現実的な対応として3学級を認めていくとした場合には、その条件について、十分な検討が必要との指摘もあった。そのほか、工業県としての地域産業の担い手育成のために、富山・高岡では総合的な中核校を残すべきであり、新川地区と砺波地区でも地域のものづくりを支えるために工業科単独校は必要であるという意見や、たとえ小規模であっても、地理的な面から配慮する必要があるのは南砺平高校ぐらいではないかといった意見もあった。このため、全県的な視野から、特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情がある場合は、例外的に3学級以下であっても配置することが望ましいとした。また、再編の進め方については、平成30年からの生徒数の減少や、それ以降、平成32年からの急減を十分踏まえながら、段階的かつ着実に進めていくことが望ましいとしている。
- ・定時制や通信制の学校については、不登校の子どもや働きながら学ぶ生徒など、多様な生徒に対応した教育を確保する視点から配置することが望ましいとしている。
- ・特別支援学校については、これまで複数の障害種別を対象とする特別支援学

校を配置するとともに、軽度知的障害生徒の就労支援を目的とした高等特別支援学校を開校したことにより、基本計画に示された課題への対応はなされている。特別支援学校においては、教育上の高い専門性を生かしながら、小・中学校等の教員への支援を含め、地域の小・中学校等を支援していくセンター的な機能を果たしていくことが望ましいとしている。

- ・中高一貫教育についても、設置に積極的な意見もある一方で、課題が多いという懸念もあり、消極的な意見もあったことから、引き続き慎重に検討することが必要とした。

(石井知事)

- ・ありがとうございました。続いて、高橋高岡市長から、自治体の首長を代表されてのご意見を伺う。

(高橋市長)

- ・本日は、県立高校の再編をめぐる課題について県の総合教育会議にお時間を頂いたこと、大変光栄に思っている。知事さんからは市町村長を代表してというお話をあったが、この件については、特段、市長会等で議論がされているわけではなく、高岡市内、市役所としても、統一した見解はまだ議論をしていない。従って、検討委員会の報告書などをベースに、市長としての私が、個人的に、現段階で思っていることを申し述べさせていただくことでご理解いただきたい。

- ・教育は、まずはこういう教育をする、こういう子どもを育てたいという理念を高らかに掲げて実践すべきものと思っている。その点、報告書の中にも「生徒の能力・適正、興味・関心、進路等が多様化する中、高校教育においては従前の教育活動の充実を図るとともに、学習の選択幅をできる限り拡大するなど、生徒一人一人の個性を伸ばす魅力ある高校づくりが可能となるよう」云々とあり、この点については、私もそのような考え方で教育問題に対応している。画一的でなく、子どもたちの多様な個性に応じた教育、一人一人の個性を伸ばす教育、多様な将来選択を認めていく教育が、ぜひとも必要ではないかと思っている。

- ・そのためには、高校教育の充実を図る上で、一定の学校規模を確保すればよしという考え方方が先行しているのではないかと懸念されるわけで、他の選択肢も切り捨てる事なく、慎重な対応をお願いしたい。規模の論理というか、そういうことがどうしても言われがちだが、先般、県では前期の高校再編統合等を進められ、高岡市でも平成22年に二上工業高校の高岡工芸高校への統合が行われた。この5年ほど前の再編統合の総括がきちんと行われているかどうか、総括が十分でない中、あるいは必ずしも私どもが加わって総括していない中でさらなる再編に動こうとすることは、自治体を預かる者としては由々しきものと感じているところである。

- ・県立高校については、特色ある学校づくりを推進され、多様なニーズに対応した学科・コースを設置し、子どもたちはそれぞれの学校の校風、気風とい

ったことに憧れて、そこを目指して学校を選択し、学んでいる。一人一人がそれぞれの個性を十分に發揮し、専門的な知識や技術を高めることができる教育活動を展開されている。多様な環境の中で、多様な学校の存在によって、多様な人材の育成、あるいは地域に根ざした活動が行われている。地方創生ということがいわれているが、人づくり、まちづくりといったことにも、本市に限らず他の自治体におかれても、各学校の活動が大きく貢献しているものと思っている。高岡市、あるいは他の自治体においても、高校教育を通じての地域の活力、活性化といったこともあるわけで、少なくとも、現在の高岡市内の高校群が有する多様な機能を、これまでどおり果たしていただくことを望んでいる。

- ・学校選択のバリエーションを充実させることが重要である。報告書によれば、新しいタイプの高校、特に中高一貫教育校の設置については、そのメリットについての議論はありながら、周辺地域の中学校への影響や学力検査による入学選抜を実施できないことによる学力の課題があるとの意見があり、引き続き慎重に検討する必要があると記載されており、新しい形態への対応について、必ずしも積極的な姿勢ではないと取れるわけで、むしろ、新しい教育体制や環境のあり方について幅広い検討を望むものである。中高一貫教育校の設置についてもしっかりと検討し、答えを導いていくことが必要だろうと思う。もちろん、多くの課題はあると思うが、6年間の一貫した教育環境の中で学生生活を送ることにも大きな意義がある、そういう選択肢も否定されるべきではないものと考える。
- ・また、報告書の中には、望ましい学校配置に関する記述として、「全ての生徒にとって、通学可能な地域内に、その進路希望に合った高校をバランスよく配置していく視点も必要である」とあるが、高岡市は県の西部圏域においては交通機関を利用して多くの学生たちが集まりやすい、また、集まっていたりしている地域である。一定の通学可能な地理状況の中で様々な選択ができることが重要であると思う。
- ・繰り返しになるが、県立学校のあり方を考える際には、規模の点もさることながらというか、要素ではあるだろうが、むしろ高校教育の質の確保、充実の観点から子どもたちの将来を見据え、一人一人の夢を叶えることができるような環境の整備、どのような進路を希望する生徒であっても学校選択ができる、そして、そこで十分な自己実現ができるような学校選択の幅、豊富なバリエーションが確保される、多様な幅広い視野に立った進路希望ができ、その希望に添えるような教育環境の構築が必要ではないかと考える。今後、高校教育のあり方を検討され、ひいては高校の施設のあり方に結び付いていくならば、以上申し上げたようなことを念頭に置いていただき、議論を進めていただくことを切にお願いする。

(石井知事)

- ・ありがとうございました。続いて、平成18年度、19年度に「富山県県立学

校教育振興計画策定委員会」の会長にご就任いただき、前期高校再編の推進、県立学校の発展に大きな役割を果たし、ご尽力いただいた経済同友会の中尾特別顧問からご意見を伺う。

(中尾特別顧問)

- ・今、お話があったように、先回、会長を務めた。高校の問題を論ずるに、住民、地域、あるいは議員の皆さん、議員の皆さんというのは地域の代表だから、県全体の立場からばかりでなく、地域の代表としてお話しになるが、そういうことと高校教育というのは矛盾することだと私は思っていた。「地域活性化のために」という話も出てくるが、副次的にそういうことは当然あるべきだと思うが、地域活性化のために高校をどうするかという観点からではなく、やはり教育をどうするかという観点から考えることが必要である。子どもが減ったわけだから、高校の教育の質をどうしていくかということを本当に考えたら、地域の方々の意見はもちろん参考にするだろうが、子どものための教育、いい高校をつくるという観点で意見を聞かれたらしいと思う。教育中心に考えてもらいたい。そのように考えると、私は、結論はもう明確に出ているように思う。
- ・報告書にあるように、一定の数に至っていない学校は当然、統合を図ったりしていかなければならないし、また、子どもの数は、赤ちゃんがやがて高校生になるわけだから、未来の状況は明確に見えている。もちろん、県の政策で人口が増えるかもしれないが、今のところは一定の傾向が出ているわけだから、そういうことも踏まえて、今度は思い切った改革をやっていただきたいと思う。一定の条件になっていない高校については、本当に残念だが、統合を図っていただきたいと思う。
- ・さらに、特別な目的、性格を持っている高校については、小さくても残すことになろうが、それも、別の高校の中の一つのクラスとして位置付けていくことも当然考えていいのではないかと思う。例えば、民謡を披露される南砺の高校生の皆さんは、我々経済界からも大変人気があるが、そういう人々は高校時代のクラブだけなのか、その後どういう進路で、どういうところで働いていらっしゃるのか。その高校はクラブをするためだけの目的で残さなければならないのか、地域の伝統を守っていくことにどういうふうに貢献しているのか。そう考えると、私は一つの高校の中のクラスにすることで十分ではないかと思う。そういうことを含めて、「泣いて馬謖を斬る」ということわざがあるが、今回の改革については本当に思い切った改革をしていただきたい。地域の感情や意見などを無視するのではなく、聞いた上で、しかし、高校の向かうべき方向はこうだ、ということを強く訴え、それに従って例外なく、きちんとやっていただきたい。それが子どもたちのためになり、ひいては富山県のためになっていくことだろうと思う。いくつかの高校を見てきたが、やはりこれは統合した方がいいなと思いながら見てきた高校もあった。
- ・地域活性化という言葉が盛んに出るが、教育を考えるとき、地域をどうする

かという問題は二の次であり、結果として地域に貢献することはあっても、あくまでも教育というものを考えて進めていただきたいと思う。

(石井知事)

- ・ありがとうございました。それでは最後に、高木商工会議所連合会会長から経済界の立場からのご意見を伺う。

(高木会長)

- ・まず、我々の経済面でもそうだが、目には見えないが、地方は多かれ少なかれ全部、限界集落化が進行しているのではないかと思う。例えば、私が小・中学校のときは県内 1 学年約 3 万人いた。今、1 万人を切ったと聞いている中で、地域の住民の方々のことを考えると、今のままできればベストだが、相当のコストがかかる。そうなればそのコストは誰が負担するのか。そういう中でどうやって「他策ナカリセムト信ズ」の計画をどうつくるのか。要するに、いわゆる経済的合理性を考えると、やむを得ないという葛藤の中での発言である。このままでは、教育効果やクラブ活動の最低限が確保できないという現実を前提に考えれば、やはり高校再編もやむなしではないか。そういう中で教育環境をどうやって維持していくか、県内企業の担い手をどうやって引き続き確保し、育成していくか、そのためには、やはり学校を支える地域も、こうあるべきだ、こういうふうにしてほしいということばかりでなく、どういう協力・支援が、あるいは汗が流せるかという観点も大事だと思っている。
- ・具体的には、クラブ活動もできないという状況。サッカー、野球という相当の人数が要るものはもうできない。それだけではなく、クラブ活動の数も絞らないとできない。そういう部活の面や教育効果の面を考えると、やむを得ないのでないかと思う。もう一つの提言として、中学校と高校が連携して、市町村立中学校と県立高等学校が連立して効率化を図る、中学 1 年から高校 3 年までの中高一貫校も選択肢となり得るのではないかと思うが、一番すつきりするのは統廃合である。しかし、統廃合となると必ず様々な意見が出る。そこに県の苦勞もあり、本当に悩ましいところだと思うので、最近ではテレビやビデオ授業もあるので、分校化するのも一つの選択肢だろうと思う。個々の授業などはテレビ等でやり、運動会や試験のときには集まる。
- ・しかし、いずれにしても、統廃合するというのはやむを得ないのかなと思っている。報告書の記載を見ても、やはり 1 学年 4 学級と 3 学級では、部活動やいろいろな面で問題もある。ただ、我々団塊の世代に比べて、生徒数が 3 分の 1 に減ってしまっているという現実を直視して、その上でどう考えていくかということが大事だと思う。

(石井知事)

- ・ありがとうございました。それでは、本日は 4 人の有識者の方からお話を伺ったが、引き続き、次回も有識者の方々からご意見を伺うことにしたい。

- ・本日はあと二つの協議事項を予定している。まず、「小学校3年生における35人学級の選択状況」について、事務局からの説明を願う。

(2) 議事事項2 小学校3年生における35人学級の選択状況について

廣島 教職員課長より、資料2に基づき、今年度から導入した小学校3年生を対象とした「35人学級選択制」に係る選択状況やその理由について説明した。

(石井知事)

- ・事務局からの説明にもあったが、少人数指導を選択した理由の一つに、4年生進級時の対応が不明であるためというもの、またその背景として、188校中、9割近い175校が、3年生から4年生進級時にクラス替えを行っていないということだった。こうしたことから、私としては、小学校3年生で少人数学級を選択した学校の4年生進級時の対応について、今後、選択制導入の効果を検証し、4年生進級時のクラス替えなど、様々な事情を勘案しながら考えていかなければいけないと思っている。この点について、教育委員会の皆さんのご意見を伺いたい。

(山崎委員)

- ・小学校における学年の捉え方について、私自身の小学校時代には、1、2年を低学年として、3年でクラス替え、3、4年を中学年として、5年でクラス替え、5、6年を高学年として、それぞれ2年間はクラス替えをしないことが多かった。ただ、3年生以上の子どもたちについては、学年が進むにつれて発達面における個人差が小さくなるといわれており、生活指導面から考えると、1~3年を低学年として、4~6年を高学年と捉える方がよいという見方もある。学校、児童の実情によって違うだろうが、4年生への進級以降は、毎年クラス替えを行う方がよいという意見もあったと聞いています。現在、数は少ないが、188校中13校では4年生進級時にクラス替えを行っている。その反面、9割近くの175校では行っていないのが現状である。小学校3年生の段階で少人数学級を選択した学校については、4年生進級時にも同じ少人数学級を選択し、クラス替えをしない方がよいと思っている学校も少なくないのではないかと思う。こうしたことを考えると、今ほどご指摘されたとおり、3年生で少人数学級を選択した小学校における4年生への進級時の対応については、今後、考えていく必要があると思う。

(石井知事)

- ・教育長の見解を求める。

(渋谷教育長)

- ・3年生で少人数学級を選択した学校の4年生進級時の取扱いについては、小学校の校長会、市町村教育委員会なども非常に注目している。また、実際に35人学級を選択した学校現場からは、来年度も維持できるようにしてほしいという声が数多く届いている。教育委員会としても、3年生で少人数学級を

選択した学校の4年生進級時の対応について、検討させていただければありがたいと思っている。

(石井知事)

- ・それでは、小学校3年生で少人数学級を選択した学校の4年生進級時の対応について、教育委員会としても検討が必要ということなので、今後しっかりと、まずは教育委員会でその取扱いを検討していただきたい。
- ・次に、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から道徳が教科化されることになっているが、まず、この教科化に向けた取組状況について、事務局からの説明を願う。

(3) 議事事項3 道徳の教科化について

清田 小中学校課長より、資料3及び資料4に基づき、道徳の教科化に向けた国の動向及び本県の取組状況について説明した。

(石井知事)

- ・事務局から道徳の教科化に向けた取組みについて報告があったが、道徳教育の充実については、富山県教育大綱でも、豊かな心の育成を目指して取り組むこととしている。この後、道徳の教科化など、道徳教育をはじめ、広く子どもたちが「豊かな心」を育むことについて、教育委員会の皆さんと意見交換をしたいと思う。最初に町野委員、「豊かな心」についてどのような考え方をお持ちか。

(町野委員)

- ・まず、豊かな心というのは一体どういうものかと考えると、やはり、自分の人生、自分の行動が世の中のため、人のためになっているという実感が豊かな心なのではないかと思う。そういう意味では、信頼される人のために働くとか、動くとか、期待される人のために何かをすることなどによって、褒められる環境にあることが大切だと思う。そういったことを自覚する前提として、人の気持ちが分かるとか、公共心といったことが重要といえる。
- ・チームで様々なことを行う世の中になってきて、チームワークということが非常にいわれるが、資料の中に、「人の気持ちが分かる人間になりたい」という子どもたちが95%いるといったデータが記載されているが、この数字をどう見るか。多いから良いと思う人もいるだろうが、私は95%も同じ意見を持っているのは普通ではないと思っており、もう少し外れている人がいてもいいのではないかと思っている。というのも、我々企業でもチームで仕事をする時代になっているが、今、ものづくり企業の中で一つ問題が出ており、それは、新しいものを創り出すというところで、システム全体を構築できる人間がいなくなってきたということがある。分業化が進んだ結果、一つの事柄しかやってきていないため、新しい製品をシステム的に構築できる力を

持っている人が減少している。こうした現状と結び付けて考えてみると、この 95%からではなく、残りの 5%の人の中から、いわばエキスパートが出てくるのではないかという見方もできると思う。

- ・様々な資料に記載されているいじめの問題については、いじめはしてはいけないという否定形な言葉が非常に多く見受けられるが、もう少し肯定的な言葉に変えられないか。例えば、いじめがあったらそれを防止する行動に出ようという、「何かをしよう」という、正義、肯定的な言葉を使うべきではないかと思う。道徳の教科化に関しては、私は道徳は測定できないものだと思っており、測定できないものを無理に測定するとおかしなことになる。行政としては、子どもの教育という面において、何かやった結果を示さなければいけないという思いは分からないこともないが、結果を測っても意味はないと思う。
- ・一番大事なことは、豊かな心を育むための心身の健康である。体の健康のためには睡眠、食事、運動といった三つの要素があるが、特に重要なのは、やはりリズムである。何をやるにも一つのリズムを自分の体の中に植え付ける。そういう意味では、例えば美しいものを見ること、美しいものは自然の中にあるわけで、自然に触れる、自然の中で活動する機会を増やし、特に小中学校での体育や芸術の科目を減らすことなく、重要視していかなければいけないと思っている。

(種部委員)

- ・今日は資料を提示させてもらった。道徳教育は大変結構なことだと思うし、重要なこととして国を挙げてやろうとしていることはいいことだと思うが、教育大綱の中にも記載されたデータだが、小学 6 年生の段階で将来の夢や目標を持っている子どもは 85.7%、持っていない子どもが 14% というのは、私は非常に深刻な問題だと考えている。国際比較すると、日本は、10 代の子どもたちの夢がない度合い、若者が将来のビジョンを持っていないという点では、非常にレベルが低いことが分かっている。日本では、10 代の死亡原因の 1 番が自殺である。他の国を見ると、第 1 位はほとんど事故で、自殺がトップの国は、先進国といわれる国の中では他では韓国のみである。本県はどうかというと、真面目な県民性や様々な要因はあると思うが、自殺率が高く、10 代についても、やはり自殺者は多い。例えば平成 27 年は、20 代も含めた若年層の自殺者が 10 人で、ほとんどは学校での問題が原因となっている。ただ、学校での問題というのは一つのきっかけになるかもしれないが、家庭などに非常に大きな問題を抱えていて、おそらく、小さいときから夢がなかったり、生き延びるだけで精一杯という子どもが多いのではないかと思っている。
- ・提示した資料の一つが、自殺についての資料 6 である。これは、昨年の内閣府の「自殺対策白書」の概要版の一部で、非常に分かりやすくまとめられている。第 4-3 図、第 4-4 図に自殺の動機の分析がなされている。男子小学生・

- 中学生を見ると学業の不振や家庭のしつけなど、学校問題だけでなく、家庭の中でも大変な環境に置かれているのだろうと推察できる。女子小学生・中学生を見ても、親子関係や友達との不和ということがトップを占めている。高校生では、男子は学業不振がトップで、非常に真面目で成績のことなどがきっかけになることが多い。ただ、おそらく、そこまで追い詰められるのは、家庭の中に背景があると思われる。女子の場合は、うつ病がトップである。
- ・道徳教育の一環として、特に「いのちの教育」を行う際に気を付けなければいけないのは、学校で「命は大事」とか「自分を大切に」と言わされると、家庭で日々否定されている子は、自分だけは要らないと考えてしまうので、引き金になってしまうことがある。よって、非常に注意しなければいけないグループが中にいるということを把握した上で、道徳教育でいじめの問題を取り上げることには賛成だが、やるのであれば、その対応、個別のケアも含めてやっていただきたいと思う。第4-5図によれば、学生・生徒の自殺は、時期のピークを見ると、春休み明け、ゴールデンウイーク明け、そして夏休み明けであり、ピンポイントで大事な時期というのがある。また、小学校のときからそれぞれ様々な個別の情報を共有していくと、積み重ねられた背景が見えてくると思う。そういうリスクがある、積み重ねられた背景があると思った子どもについては、個別の事案に対して、気を遣って対応していただきたいと思う。
 - ・提示したもう一つ資料が性同一性障害に関する資料5である。この資料を提示した理由は、リスクを持つ子どもの中にこういった子どもたちを含めてもらいたいと考えているからである。文部科学省から、昨年の4月に各都道府県の教育委員会に通知が出ていると思うが、少なくとも千人に1人以上、性同一性障害の子どもがいるといわれている。資料中、表5をご覧いただきたい。性同一性障害の子どもは、小学校ぐらいのときから性自認として違和感を持っており、学校生活の中で、例えば男は男らしくしろと言われたり、制服、トイレ、あるいは集団での入浴という問題があり、こういう問題があると自殺に追い込まれることがある。自殺念慮を持つ子どもが58%である。自傷・自殺未遂が28%ということで、非常に高いリスクを持っているということが分かっている。県内でも、私のクリニックで今、診ている性同一性障害の方のうち、県内の中高卒業生が42名、その内で過去に死にたいと思ったことがある人が35%いた。文部科学省の通知の中にも、自殺総合対策大綱に基づいて学校で教職員の適切な理解を促してほしいことなど、具体的にどうするかが書いてある。よって、非常に特殊な環境かもしれないが、場合によっては命に関わるような子どももいるということで、ぜひ富山県の中でもマイノリティに対する対策を考えていっていただきたいと思う。

(米田委員)

- ・道徳が教科化されることについては、決定したことなのでとやかく言うつもりはないが、様々な論議がある。先ほど指摘された評価云々という問題も、

数値ではなく、文章で評価するとあるが、果たしてそれができるのか疑問である。いずれにしても、教員の研修の充実を図らなければならない。学校現場は、教科になって何がどう変わるのがよく分かっていないと思う。研修の充実等は、今後、非常に重要な課題になってくると思う。

- ・道徳が教科になったところで、教科としての道徳と道徳教育とはまた違うと思うが、豊かな心の育成には、学校の教育だけでは到底無理なことであって、社会全体、大人の問題が、子どもにも影響していると思う。とりわけ、家庭の保護者等のあり方、子どもへの対処の仕方については、やはり問題がある。否定する、あるいは過度な期待をする等々の親の対処の仕方、あり方の問題の方が、むしろ大きいのではないかと考えており、褒める、味方でいる、否定をしない等々の親のゆとりといったものが必要ではないかと思う。学校で道徳、あるいは道徳教育が行われたところで、子どもたちが多く生活時間を過ごすのは家庭であるわけで、家庭のあり方、親のあり方については、教育委員会の仕事でもあるが、今後、県全体としてそういうムードを盛り上げていく必要があるのではないかと思う。私は、以前、ある中学校の校長をしていたが、そのとき保護者の皆さんに「子どもは思いどおりには育ちませんよ。」と言ったことがあるが、そんなことは昔から当たり前であり、「でも、子どもは賢いですから、保護者の方が心配されるほどにはなりませんよ。」と話すと、何かホッとしたという声を聞いて、やはり親の心のゆとりみたいなものが必要なのではないかと感じたことがある。子どもの豊かな心を育むための親の豊かな心というか、そういうことが必要ではないかと非常に強く思う。
- ・学生などを相手にしていてよく思うのだが、自分と話が通じる仲間としか話をしない、一緒に行動しないという傾向がある。私は、豊かな心というものは、多様な人間関係の中で育つものだと思う。自分と考えが違ったり、行動のパターンが違ったりする人と共同していける力というのは非常に大事だと思っている。そういう人たちも包み込みながら、自分の考えを訴えていくという姿勢が大事だと思うが、どうも同じ仲間でないと話ができない、行動できないという雰囲気が、学生だけでなく、世の中全体にあるように最近感じているところである。

(大谷委員)

- ・今の米田委員のご発言内容については、全く同感の思いで聞いていた。私が0歳児の子どもから高校生までの子どもたちと美術を通して長く仕事をしている中で感じていることは、道徳教育については、点数の出ない、数値評価に馴染まない科目であるとよくいわれるが、共通して美術の方も、1枚の絵から子どもの優劣を決めたり、能力の高い・低いを決めるのではなく、1枚の絵を描くことを通して子どもの心を育てることが大切だと思っている。0歳児の赤ちゃんが、初めて絵の具を指に付けると、指をチョンチョンしたり、手を紙に当てたりする、そのことでもう既に表現が始まっている。子ど

もが自分を表現する。そして、きれいな色を並べて置くと、必ず子どもは色を選んで、素敵な色をたくさん経験する。そして、美しい空の色や葉っぱの色、地面の土の色、様々なものを感じたり見たり、子どもたちが動物や自然を通して多くのことを経験して、それを表現していく中で、子どもの情操を育てるというか、気持ちを少しずつ表現していけたらと思っている。

- ・美しいものに感動する心をどう育むかということについては、学校教育の中だけではなかなかできないこともあります、家庭教育において必要なことが多くあると思う。米田委員が言わされたように、大人がそのことを分かっていないくて、子どもがどれほど素晴らしいぶやきや表現をしても、大人が否定してしまっては子どもが心を閉ざしてしまう。絵は、子どもの成長の記録であり、1枚の絵を描いている子どもが、半年、1年ずつ、どんどん変化していく。子どもの人間的な成長の中では、絵画、造形、ものをつくり出すことが必要不可欠で、そこには単に感覚的なことだけではなく、ものを考えることや困難なことに挑戦すること、努力することも含まれている。美術というのは特別なものではなく、生活と密着しており、子どもの心を育てる大切なものだと確信している。今度、新しい美術館もできるので、私達は大変期待し、楽しみにしている。学校教育ではなかなかできないことを社会全体で進めていく教育の一環として、美術を通して、個性を持った一人一人の子どもの違いを生かしていけるのではないかと思っている。
- ・そういった美術館や公民館、児童館、あるいは私達のような民間の者も役に立てるようにして、子どもたち一人一人の育ち、豊かな心、情操を培っていくたらと思っており、その際、何よりも大切なのは、やはり大人が豊かな感性を持っていかなければ、子どもの心を育てることはできない。のために、やはり美術や音楽といった芸術文化が何よりも大切であると思う。

(山崎委員)

- ・今、小中学校における道徳の時間は、子どもたちの道徳心、あるいは豊かな心を育んでいく上で、大変重要な時間になっているのではないかと思っている。これまででも、各学校ではテキストとして「私たちの道徳」を利用し、工夫しながら優れた実践が行われている。先ほどもご指摘があったところだが、資料の中に、「人を思いやる心に関する調査」の結果として、いじめはどのような理由があってもいけないことだと思う子どもの割合が95%を超えており、また、人の気持ちが分かる人間になりたい子どもの割合についても95%前後となっており、いずれも非常に高い数値を示している。ただ、この数字をもって本当の道徳心が身に付いているかどうかについては、いろいろな考え方があると思う。いわゆる知識、理解面でそんなことは知っている、分かっているという段階でとどまっているものもあるかもしれないが、この高い数値は評価できるところであり、道徳の時間の成果の一つの現れではないかとも思っている。
- ・このたび、道徳が特別の教科となり、やがては教科書を使って指導すること

になるわけだが、子どもの発達段階を一層踏まえた内容構成に基づいて、計画的に指導することができるようになるのではないかと思う。道徳の指導については、ただ知識として、いわゆる徳目というものを教え込むのではなく、問題解決的な学習などを取り入れて、子どもたちが自ら考えながら議論するように行うということが求められており、大変期待できるのではないかと思っている。また、評価については、その観点や方法など、具体的な内容についてまだ分からぬところだが、数値による評価にはならなかつたという点については、当然と思いつつも、安心したところである。

- ・道徳が教科化されるまでの期間があまりない中で、道徳を体系的に学習させること、子どもたちが主体的に考えて議論し合う授業を行うこと、また、子どもたちの道徳性に係る成長の様子を把握しながら評価することなどについて、全ての教員ができるようにならなければいけないわけで、今後、事前の研修が十分行えるよう、配慮しなければいけないと思っている。

(渋谷教育長)

- ・これまで、各委員の皆さんから大変多くのご意見をいただいたが、いずれも同感である。本日のご意見を踏まえ、教育委員会としては、これからもしっかりと取り組んでいきたいと考えているので、ご支援をお願いしたい。

(石井知事)

- ・皆さんから大変貴重なご意見をいただき、感謝する。それぞれ多岐にわたるご発言だったので、要約してコメントさせていただく。まず、町野委員、米田委員、山崎委員から、道徳教育の進め方などに関するご発言があったが、私も、子どもたちが規範意識や思いやり、豊かな心を身に付けることは大変大切だと思っており、昨年度策定した富山県教育大綱においても、豊かな心の育成を基本方針の一つに掲げたところである。学校は、幼い未熟な存在である子どもが師に学び、友達と交わることを通じて、自ら正しく判断する能力を養い、命の尊さや他人の気持ちが分かる、思いやりの気持ちを持つ、規範意識を持つ、そういう人間性を育んでいく場だと思う。国では、現在の道徳教育は、学校や教員の方々の資質、勉強の度合いによって、その充実度に差があることから、平成30年度から道徳を正式な教科として充実を図りたいということだと思っている。
- ・町野委員から、道徳教育には、正義や人の気持ちが分かるといったことが重要だというお話があった。このことについては、平成30年度から、小学校低学年から社会正義や相互理解などについて学ぶことになり、中学年では自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解して自分と異なる意見も大切にするといったことを学ぶことになると聞いています。教育委員会においては、各学校で充実した道徳教育が行われるよう、教員の皆さんのが研修をはじめ、しっかりと取り組んでいただきたい。また、本県では、全ての中学生が参加し、社会性や規範意識を身に付ける、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や、あるいは以前には聖路加病院の日野原先生に来ていただいたこと

もあるが、助産師さんなどの話を聞く、「いのちの教育」などを通じて命の尊さを学ぶ機会も設けており、今後も充実していきたいと思う。

- ・また、健康のためには睡眠、食事、運動が大切で、リズムを身に付けることが大事であること、また、体育や芸術関係の科目が大切だというお話があつたが、私もそのとおりだと思っており、本県では、小学校には理科だけではなく、体育、音楽、図工などにも専科教員を配置しているところである。なお、この専科教員については、平成20年度から配置しており、当初は国庫補助金も充当していたが、23年度に補助金が廃止された。しかし、専科教員に対するニーズが教育現場で非常に高く、校長先生や先生方からの評価も高いということで、当時、県単で専科教員を存続させる、むしろ一挙に2倍以上にした経過がある。また、小学校における英語の教科化に備え、全国一の配置率の英語専科教員も、今年度、さらに倍増し、モデル校40校に配置したところである。
- ・芸術については、大谷委員からもお話があったが、子どもたちの感性を育むためには、大人こそ豊かな感性を持つ必要があるというのはもっともだと思う。ご発言にあった富山県美術館は、世界的な名画を鑑賞するだけでなく、アトリエやギャラリーなどを設け、親子で創作活動なども楽しめる場や機会を設けることにしている。
- ・米田委員のご発言にもあった家庭や親のあり方の重要性については、本県では既に、「親学び講座」を全国で一番熱心に行っており、まず親が子どもとともに成長する、むしろ親の方が先に成長しなければいけないというぐらいの気持ちでやっており、こうした取組みをさらに推進していきたい。また、委員が言われたように、道徳の教科化に備え、やはり教員の方の研修も重要であり、そういう点も充実していく必要があると考えている。
- ・種部委員からの子どもの自殺の問題などについての話を聞いて、大変勉強になった。自殺は何としても防ぎたいことであり、県としても、これまで自殺防止の普及・啓発に努めており、特に9月の自殺予防週間、2月の「とやま いのちを守り育む週間」に重点的に行っている。また、相談支援体制の充実にも積極的に取り組んでいる。ただ、ご発言にあったように、自殺の予兆をつかむことは実際に本当に難しいと思うが、気になる事案などを把握しながら、そうしたリスクのある子どもたちへの対策、例えはかかりつけ医などを対象にした依存症への対応研修や薬剤師を対象とした過量服薬等の高リスク者への対応研修など、様々な研修制度を設けているが、引き続き自殺防止に努めていきたいと思う。
- ・また、性同一性障害の問題について、大変詳しくご説明いただき、これも大変勉強になった。ご発言にあったように、性的違和感がある子どもたちは、やはりそれを隠そうとする傾向が強く、親にも先生にも打ち明けられないことが多いというのは事実だろうと思うので、注意深く対応することが大切だと考えている。また、学校の先生も含めて、周りの人間が知らないうちにそ

ういった子どもたちの心を傷つける可能性があるので、各学校できめ細かな対応をしてもらうことが重要だと思う。これまでも、教育委員会では、種部委員をはじめ、富山大学の教授などを講師に招き、研修もされていると聞いているが、今後、さらにしっかり取り組んでいただきたい。

- ・山崎委員をはじめ、複数の委員の方から道徳の教科化にあたっての評価の話があったが、道徳については、数値評価はやはりなじまない点があると思う。いずれにせよ、道徳教育が本当の意味で意義のあるものになればと思っている。
- ・本日の協議を含め、この総合教育会議で協議したことを検討、実施するにあたっては、教育委員会にお願いしなければいけないが、しっかり対応していただきたいと思う。ただ、分野によっては、予算措置が必要になってくることもあるので、そういう点については、内容を伺ったうえで、私としてもサポートしていきたいと思っている。
- ・本日は非常に多岐にわたる話が出たが、協議の結果をまとめると、第1に、県立高校の再編については、次回も引き続き有識者の方々からご意見を伺う。第2に、35人学級選択制の4年生進級時の対応については、現場の声も聞いて教育委員会においてしっかり検討をお願いしたい。第3に、道徳教育については、平成30年度の教科化に向けて、各学校の道徳教育が形式に流れたり、画一的なものになることなく、充実したものとなるように、教育委員会でしっかり準備を進めていただきたい。

7 閉会

15時10分、議事が終了したので、知事が閉会を宣した。